

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により知事等関係機関から監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により措置の内容を次のとおり公表する。

令和 5 年 11 月 29 日

岐阜県監査委員	布 俣 正 也
岐阜県監査委員	広 瀬 修
岐阜県監査委員	鈴 木 祥 一
岐阜県監査委員	南 圭 一
岐阜県監査委員	安 田 典 子

I 令和5年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

1 令和5年度

(単位：件)

区分	監査結果 A	措置済 B	今回措置を 講じたもの ※ C	未措置 A-B-C
指摘事項	36	5	13	18
指導事項	76	18	30	28
検討事項	0	0	0	0
計	112	23	43	46

※「今回措置を講じたもの」については、令和5年11月1日及び同月9日に知事等関係機関から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり

指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項：是正又は改善を求める事項

検討事項：事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

II 定期監査の結果に基づき講じた措置

1 令和5年度

(1) 監査結果（指摘事項）に基づき講じた措置

危機管理部

機関名	監査結果	講じた措置
防災課	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金611,028円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。	事故発生後当該職員に対し、また後日所属職員全員に対し所属長から交通法規の遵守、安全運転の徹底について注意指導を行った。 今後も朝礼や課内係長会議、職場研修などの機会を通じて注意喚起を行い、職員の交通事故防止の徹底に努める。

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
感染症対策推進課	令和3年度の宿泊療養に係る健康管理指導に要する経費（報償費等）の支出事務において、支払先を誤り、同姓同名の第三者に2件163,411円が支払わ	当該事案は、報償費等の支払いに係る会計書類の作成時に、本来の債権者とは異なる同姓同名の第三者を選択したことにより発生したもので、担当職

	<p>れており、うち1件については、健康管理指導を行った日から5か月以上経過後に正当な債権者へ支払われていたため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>員の注意不足と課内のチェック体制の不備が原因である。</p> <p>事案の判明後、課内職員に対し、会計書類の作成及び確認には細心の注意を払うことを改めて指導するとともに、債権者等を確認するための根拠資料による複数人のチェックを徹底した。</p> <p>今後も定期的に注意喚起を行い、再発防止に努める。</p>
	<p>物品の管理事務において、宿泊療養施設に配備していたパルスオキシメーター2台（取得価格308,000円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。</p>	<p>これまでも物品の管理については注意喚起を行ってきたが、今回の事案の発生を受け、改めて課内職員に対し、物品の適切な管理について指導を行った。</p> <p>今後も定期的に注意喚起を行い、再発防止に努める。</p>
	<p>公務中の1件の交通事故について、修繕料70,455円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>交通事故の発生を受け、課内職員に対し、交通法規の遵守、交通事故の防止について指導した。特に、普段から乗り慣れていない公用車の運転に当たっては、より慎重な運転を心掛けるよう周知徹底を図っている。</p> <p>今後も定期的に注意喚起を行い、交通事故の再発防止に努める。</p>
岐阜地域福祉事務所	<p>公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として89,100円の費用負担が発生するとともに、修繕料205,000円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>当事務所では、毎週、所内ミーティングを行い、定期的に交通安全の啓発や事故防止のための注意喚起を行っている。また、職場研修等の機会を通して注意喚起を行い、交通事故防止に努めた。</p> <p>今回の事故を機に、所内職員に対し、運転者の安全運転と同乗者の安全運転補助の周知徹底を図った。</p> <p>今後も、定期的に職場研修等の場で、交通安全の注意喚起や公金意識の向上のための啓発を行い、再発防止に努めていく。</p>
希望が丘こども医療福祉セ	<p>所長室空調機及び職員用ノートパソコンの修繕に係る契約事務において、</p>	<p>見積書の徴取に関して、岐阜県会計規則第10条及び岐阜県会計規則取扱要</p>

ンター	<p>前年度も同種の事案で指導したにもかかわらず、随意契約を締結する際に必要な見積書を徴取することなく、事前決裁前に予定価格の算出のために参考として入手した見積書に収受印を押印することによって、契約に必要な見積書として利用し、支出負担行為の整理を行っていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>領第141条関係の規定について、会計担当員全員で再確認を行った。</p> <p>今後は、会計員や出納員等、複数人によるチェックをより厳格に行い、再発防止に努める。</p> <p>また、岐阜県内部統制における財務に関するリスク項目について、リスク対応実践チェックポイントを随時確認するなど事務の適正な執行を確保するよう努める。</p>
西濃子ども相談センター	<p>公務中の1件の交通事故について、公用車が1台廃車（修繕料相当額1,343,034円）となるとともに、車両搬送費用として19,980円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>当該職員には、所属長より一層の安全運転と安全確認の徹底について注意・指導を行った。</p> <p>全職員に対して、所内会議による定期的な交通安全・事故防止への注意喚起に併せて、令和4年6月、11月及び令和5年7月に大垣警察署員を講師とした交通安全・交通事故防止についての研修を実施し、安全運転意識の徹底を図った。</p> <p>また、所属長と職員との面談を実施し、業務量及び疲労度を把握し、必要に応じて業務量の調整を行い、出張時における職員の体調管理対策を行った。</p> <p>今後も継続的な注意喚起を行い、交通事故防止に努める。</p>

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
航空宇宙産業課	<p>行政財産の目的外使用許可に係る使用料及び管理費の収入事務において、特別な理由がないにもかかわらず、納入通知書の発付が遅延し、許可日（令和4年4月1日）から2か月以上経過した後に収納されていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本業務は今後も毎年4月当初に事務処理が発生することから、3月上旬より事前調整を実施して4月当初には速やかに事務処理できるよう業務スケジュールを見直すこととした。</p> <p>また、人事異動の際の引継書に、行政財産の目的外使用許可に係る収入事務において速やかに納入通知書を発付する旨を明記し、後任者に確実に引き継ぐこととした。</p>

情報科学芸術 大学院大学	令和4年度の情報科学芸術大学院大学学生寮管理人業務に係る契約事務において、入札の執行は、予算の執行行為に含まれ、年度開始前に入札を執行することはできないと解されているにもかかわらず、債務負担行為を設定することなく、当該業務に係る入札が令和4年1月31日に執行されていたので、今後は適正に処理されたい。	今回の事案は、本来、新年度予算の議決後に入札を執行すべきところ、入札公告に注意書きすれば議決前に入札を執行しても差し支えないと誤認していたことが原因であった。 指摘事項について、全職員に周知するとともに、今後は、担当者、会計員及び出納員の複数人によるチェックを徹底し、再発防止に努める。
-----------------	--	--

都市建築部

機関名	監査結果	講じた措置
公共建築課	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として242,462円の費用負担が発生するとともに、公用車が損傷（修繕料相当額392,385円（当該車両の更新を令和4年度に予定していたため未修理））していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	本件交通事故は、運転中の注意力不足により発生したものであったことから、交通事故を起こした職員に対して、所属長から安全運転の徹底について指導した。 また、所属職員に対し、交通法規の順守や交通事故防止に努めるよう定期的に注意喚起を行った。 今後も継続的に注意喚起を行い、職員の交通安全意識の向上に努める。

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜高等学校	労働保険料等の支出事務において、令和2年度の確定保険料（労災保険分）及び一般拠出金の算定に当たり、算定基礎となる賃金総額に会計年度任用職員の旅費（通勤手当相当分）等を含めていなかったことにより、確定保険料等に不足額が生じ、令和4年12月12日に不足額4,117円及び追徴金400円が支払われていたので、今後は適正に処理されたい。	今回の事案は、当時の担当者の計算誤りによるもののほか、支出金調書に算定根拠を添付しなかったため、決裁過程で複数人によるチェックがされなかったことが原因である。このため、支出金調書には、算定根拠を必ず添付し、保険料額の計算過程を起案者以外のすべての会計員及び出納員が確認できるようチェック体制を強化した。 今後も引き続き、会計員及び出納員の複数人によるチェックを徹底することにより、適正な事務処理に努める。
郡上北高等学校	教科書等の購入に係る契約事務において、契約金額が50万円を超えていたにもかかわらず契約相手先から請書を提出させていなかったため、今後は適正に処理されたい。	指摘事項について、会計職員（会計員及び出納員）にて岐阜県会計規則（第109条及び第110条）及び同取扱要領の再確認を行った。 今後は、契約事案ごとに契約金額に

		<p>応じた会計書類作成の要否について、必ず会計員（2名）及び出納員の会計職員全員によるチェック体制を徹底し、適正な事務処理による再発防止を図る。</p>
八百津高等学校	<p>自動販売機設置に係る家屋貸付料の収入事務において、令和4年度分の貸付料として210,100円を収入すべきところ、金額を十分確認することなく210,000円で調定決議及び収納がなされ、不足額100円については、本来、令和4年度の収入とすべきところ令和5年度に調定決議が行われていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>左記事案が生じた原因は、年度当初の業務集中時期であったため、当該貸付料に係る調定を行う際、担当者による添付書類（貸付に係る賃貸借契約書）の確認が不十分であったこと、また事務局による確認体制が十分に機能していなかったことにある。</p> <p>再発防止として、書類間の突合は、事務長と担当2人で確認する。</p> <p>決裁後、至急案件ではない限り、出納員である事務長は、決裁日の翌日以降に、予算執行者とは別の視点で審査確認を行うこととした。</p>

（2）監査結果（指導事項）に基づき講じた措置

総務部

機関名	監査結果	講じた措置
職員厚生課	<p>不用品の売払いに係る契約事務において、随意契約を締結する際に必要な見積書を徴取することなく、事前決裁前に予定価格の算出のために参考として入手した見積書を契約に必要な見積書として利用していたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>売払いに係る契約事務を行う際は、必要な見積書等、必要な書類を適正な時期に入手し使用する旨を、各職員へ再度周知徹底した。</p> <p>今後、売払いに係る事務を行う際は、決裁に「物品処分フロー図」を添付し、必要書類や取得日付を複数人で確認することを徹底し、再発防止に努める。</p>
管財課	<p>物品の管理事務において、岐阜県新庁舎電気自動車用充電設備設置工事の請負契約により取得した来庁者用急速充電装置など計5台（うち2台は100万円以上の備品）の物品登録が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>当該物品について、速やかに物品登録（令和5年7月27日付け）を行った。また、現物実査において不突合が生じることとなったため、「現物実査結果報告書」を作成し、出納員に報告した。</p> <p>今後、このような登録漏れがないよう、事業完了時において、岐阜県会計規則第85条に基づき、適正に対応す</p>

		る。
--	--	----

危機管理部

機関名	監査結果	講じた措置
危機管理政策課	岐阜県防災情報通信システム新県庁舎移設工事に係る契約事務において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）等に規定する変更契約に係る契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	変更契約に係る契約情報の公表が行われていなかった案件については、速やかに公表を行った。 今後は、公表の対象となる案件を実施する場合は、担当職員間で情報共有するとともに、契約後は複数の職員で公表済みであることを確認するよう、チェック体制を強化することで再発防止に努める。

環境生活部

機関名	監査結果	講じた措置
文化伝承課	令和4年度白山カモシカ保護地域特別調査業務に係る契約事務において、契約保証金の納付の免除に係る決裁が契約締結後に行われていたため、今後は適正に処理されたい。	指導事項について、担当者が岐阜県会計規則、同取扱要領の内容を十分に理解していなかったこと、また、所属内のチェックが不十分であったことにより適切に処理されなかったことが原因である。 そのため、契約事務について、課内職員に対し、岐阜県会計規則、同取扱要領及び審査の手引きにより再周知を行った。 今後は、契約を含む会計事務全般において岐阜県会計規則及び同取扱要領を遵守するとともに、複数人で確認するなどチェック体制を強化し再発防止に努める。
	物品の処分事務において、不用決定に必要な手続を行わないまま廃棄されているものがあつたため、今後は適正に処理されたい。	指導事項について、事案発生の経緯及び概要を会計員及び出納員に周知するとともに、今後、物品処分を行う場合は、会計員、出納員等複数人によるチェックを徹底し、不用決定手続を遺漏なく行い、適正な物品管理に努める。

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
感染症対策推進課	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料	これまでもパソコン等物品の取扱いについては注意喚起を行ってきたが、

	132,847円が支払われていたので、職員 の毀損事故防止について一層の徹底を 図られたい。	今回の事案の発生を受け、改めて課内 職員に対し、物品の適切な使用及び管 理について指導を行った。 今後も定期的に注意喚起を行い、毀 損事故の再発防止に努める。
希望が丘こども医療福祉センター	希望が丘こども医療福祉センター1 階通路等改修工事に係る検査事務にお いて、事前決裁書で指定した検査者以 外の者が検査を行っていたので、今後 は適正に処理されたい。	検査事務に関して、岐阜県会計規則 取扱要領第122条関係の規定について、 会計担当員全員で再確認を行った。 今後は会計員や出納員等、複数人によ るチェックをより厳格に行い、再発 防止に努める。

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
航空宇宙産業課	新庁舎移転に伴う物品の処分事務 において、不用決定の手続を行わない まま物品が廃棄されていたので、今後 は適正に処理されたい。	新庁舎移転に伴う物品の処分事務に おいて、岐阜県会計規則取扱要領第99 条関係「財務会計システム上の汎用決 裁機能を使用した決裁手続」が必要で あることを失念していた。 管理調整係内で岐阜県会計規則及び 岐阜県会計規則取扱要領の関連条文を 再確認し、今後は適正に事務処理を実 施することとした。
地域産業課	物品の処分事務において、不用決定 に必要な手続を行わないまま廃棄され ているものがあつたので、今後は適正 に処理されたい	指導事項は、担当職員の事務処理手 続の誤認により発生したものであるた め、物品処分フロー図等にて十分理解 させた上で、事務処理を行うよう指導 した。 今後は、決裁書に物品処分フロー図 を添付し、上席、出納員等において確 認し、適正に処理するよう努める。
県産品流通支援課	公務中にノート型パソコンを損傷さ せた1件の毀損事故について、修繕料 95,348円が支払われていたので、職員 の毀損事故防止について一層の徹底を 図られたい。	当該職員に対して、パソコンの取扱 いについて十分注意するよう指導する とともに、所属職員にパソコンの取扱 いについては細心の注意を払うよう改 めて注意喚起を行った。 今後も定期的に注意喚起を行い、毀 損事故の再発防止に努める。
情報科学芸術大学院大学	物品の管理事務において、令和4年 度の現物実査実施計画書では、実査担 当者を指定し、現物実査が行われてい	報告様式について、物品の現物実査 実施要領及び通知「物品の現物実査実 施要領について（平成12年9月22日付

	<p>たが、現物実査実施要領に定められた現物実査実施確認書が作成されておらず、どの職員が実査を行ったかが明確ではなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>け出第167号) 」で定められているとの確認が不十分であった。また、現物実査の対象物件が多数あるため、現物を確認した日と確認内容を簡潔に報告することで足りると考えていた。</p> <p>本来の現物実査実施確認書の記載について理解できたので、学内で共有した。</p> <p>今後の現物実査では、どの職員が実査を行ったかを明確にするとともに、記載について2名体制で確認する。</p>
--	--	--

観光国際部

機関名	監査結果	講じた措置
観光国際政策課	<p>物品の処分事務において、不用決定に必要な手続を行わないまま廃棄されているものがあったので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>現有物品リストに記載のない旧庁舎残置物品の処分手続について、令和5年2月20日付け県開第121号「新県庁舎移転に伴う備品の処分手続について」に規定する対象物品に含まれるものと誤認したことにより、必要な手続が行われなかった。</p> <p>本件に限らず、各種通知等につき疑義等がある場合には、通知等発出機関への確認を徹底することを課内に周知するとともに、会計規則第99条に規定する不用決定の取扱いの再確認を行った。</p> <p>今後は、会計員や出納員等、複数人によるチェックをより厳密に行い、再発防止に努める。</p>
観光誘客推進課	<p>物品の処分事務において、不用決定に必要な手続を行わないまま廃棄されているものがあったので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>現有物品リストに記載のない旧庁舎残置物品の処分手続について、令和5年2月20日付け県開第121号「新県庁舎移転に伴う備品の処分手続について」に規定する対象物品に含まれるものと誤認したことにより、必要な手続が行われなかった。</p> <p>本件に限らず、各種通知等につき疑義等がある場合には、通知等発出機関への確認を徹底することを課内に周知するとともに、会計規則第99条に規定</p>

	<p>する不用決定の取扱いの再確認を行った。</p> <p>今後は、会計員や出納員等、複数人によるチェックをより厳密に行い、再発防止に努める。</p>
--	---

都市建築部

機関名	監査結果	講じた措置
都市政策課	<p>新県庁舎移転に伴う物品の処分事務において、令和5年3月より旧県庁舎残置物品の廃棄作業が開始されるため、令和5年2月28日までに不用決定手続を完了させる必要があったにもかかわらず、物品処分の出納通知（物品処分等調書の作成）が令和5年3月31日に行われていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>庁舎移転に伴う残置物品の処分手続については、県庁舎開設準備課通知に従い、指定期日までに処理を行う必要があったが、当該通知に記載の期日を見落としていたため、期日後に処理を行ったものである。</p> <p>本指導を受けて、各種通知がなされた際には、担当だけでなく事務に携わる者全員で情報共有するよう課内周知した。</p> <p>今後は、通知の重要箇所に蛍光ペンでマークするなど、見落としがないようにした上で事務に携わる者全員で共有するとともに正確に理解し、適正な会計事務処理に努める。</p>
都市整備課	<p>新県庁舎移転に伴う物品の処分事務において、令和5年3月より旧県庁舎残置物品の廃棄作業が開始されるため、令和5年2月28日までに不用決定手続を完了させる必要があったにもかかわらず、物品処分の出納通知（物品処分等調書の作成）が令和5年3月31日に行われていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>庁舎移転に伴う残置物品の処分手続については、県庁舎開設準備課通知に従い、指定期日までに処理を行う必要があったが、当該通知に記載の期日を見落としていたため、期日後に処理を行ったものである。</p> <p>本指導を受けて、各種通知がなされた際には、担当だけでなく事務に携わる者全員で情報共有するよう課内周知した。</p> <p>今後は、通知の重要箇所に蛍光ペンでマークするなど、見落としがないようにした上で事務に携わる者全員で共有するとともに正確に理解し、適正な会計事務処理に努める。</p>

<p>下水道課</p>	<p>岐阜県木曾川右岸流域下水道維持管理業務の委託契約事務において、特定調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約）に該当する契約であるにもかかわらず、落札者の公示等必要な手続が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>岐阜県木曾川右岸流域下水道維持管理業務の委託契約については、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の適用対象であるが、当該案件を適用範囲外と誤認し、落札者の公示手続を行っていなかった。</p> <p>このため、令和5年9月22日に岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条に基づく落札者等に関する公示を行った。</p> <p>今後は、事前決裁書類作成時に岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則を遵守し、必要な手続は速やかに行うよう適正な事務処理を行う。</p>
<p>都市公園課</p>	<p>県単都市公園事業（魅力向上再整備）モロッコロイヤルローズガーデン改修工事において、契約金額の増額変更が行われていたが、契約保証金額が、変更後の契約金額の100分の5以下になったにもかかわらず、契約相手方に変更後の契約金額の10分の1以上の増額請求がされていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今回の事案は、担当職員が契約変更に伴う契約保証金の増額の必要性について認識がなかったこと、また、課内の確認体制も十分に機能していなかったことが原因である。</p> <p>指導事項については、職員間で岐阜県会計規則及び同規則取扱要領を確認し、理解の徹底を図った。</p> <p>今後は、岐阜県会計規則等を遵守するとともに、課内でのチェック体制を強化し適正な事務処理に努める。</p>
<p>県単都市公園事業（魅力向上再整備）モロッコロイヤルローズガーデン改修工事に係る契約事務において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）等に規定する契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>契約情報の公表が行われていなかった工事案件については、速やかに公表を行った。また、担当職員間で、電子入札システムで入札情報の公表を行うことを共有した。</p> <p>今後は、複数の職員で情報が公表済みであることを確認することにより再発防止に努める。</p>	
<p>物品の処分事務において、不用決定の手続を行わないまま物品が廃棄されていたものがあったため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今回の事案は、令和4年11月11日付け岐阜県会計規則取扱要領の一部改正（令和4年12月1日施行）により、「処分方法を「廃棄」とするもののうち、取得価格が100万円未満かつ評価額</p>	

	<p>が0円の場合にあつては、物品処分等調書の決裁をもって、不用の決定を行ったものとみなす」との規定が削除されているが、その改正内容を十分把握していなかったことが原因である。</p> <p>指導事項については、会計員及び出納員にて不用品の処分に係る一連の事務手続について、岐阜県会計規則及び同取扱要領を確認し、理解の徹底を図った。</p> <p>今後は、岐阜県会計規則等を遵守し、適正な事務処理に努める</p>
--	---

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
教育総務課	<p>物品の処分事務において、不用決定に必要な手続を行わないまま廃棄されているものがあつたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>新県庁舎移転に伴い不要となった物品の一部については、その処分に当たり特例的に簡略化した手続で処理することが認められた。今回、その対象外の物品2点を簡略化した手続で廃棄しており、必要とされる原材料価格の調査を経ずに廃棄処理していたものである。原因は、簡略化対象物品の確認不足であつた。</p> <p>改めて会計担当職員において、物品処分の手続を再確認するとともに、今後は管理調整監・係長・物品管理担当者間で情報をしっかり共有し、例外的な手続を行う場合は、通常の手続との相違点等を複数人で確認しながら、適正な処理を実施することとする。</p>
岐阜高等学校	<p>岐阜県立岐阜高等学校で使用するガス需給契約（単価契約）に係る検査事務において、請求額が100万円を超えていた令和4年9月分について、検査調書を作成すべきところ、納品書の余白に検査済の旨及びその年月日を記載し、署名することで代えていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今回の事案は、岐阜県会計規則第122条第2項の解釈を誤つたことが原因である。このため、会計員及び出納員で同規定及び「審査の手引き」（出納管理課審査係編集）の再確認を行った。</p> <p>今後は、会計員及び出納員によるチェックを厳格に行い、再発防止に努める。</p>
	<p>岐阜県立岐阜高等学校で使用するガス需給契約（単価契約）に係る契約事</p>	<p>今回の事案は、岐阜県会計規則第114条第2号の解釈を誤つたことが原因で</p>

	務において、支出予定額が500万円以上の契約であるにもかかわらず、契約保証金の納付の免除に係る決裁が行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。	ある。このため、会計員及び出納員で同規定及び「契約保証金の納付の免除について」（平成10年4月1日付け出第6号出納事務局長通知）の再確認を行った。 今後は、会計員及び出納員によるチェックを厳格に行い、再発防止に努める。
岐山高等学校	公務中にタブレットを損傷させた2件の毀損事故について、修繕料74,030円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	これまでも職員会議や全職員宛メールなどにより注意喚起を行ってきたが、今回の事案を受け、改めてパソコンやタブレットを始めとする備品の取扱いに十分注意するよう職員会議で周知徹底した。 今後も引き続き、職員会議や朝会、メール等により定期的に備品の適正使用及び管理について注意喚起を行い、毀損事故の発生防止に努める。
岐阜各務野高等学校	岐阜各務野高等学校ホッケー場照明取付工事に係る契約事務において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）等に規定する契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	契約情報の公表が行われていなかった案件については、速やかに公表を行った。 今後は、公表の対象となる工事を実施する場合は、職員間で情報共有するとともに、契約後は複数の職員で公表済みであることを確認することで適正な事務処理に努める。
揖斐高等学校	揖斐高等学校屋外便所内部改修工事に係る契約事務において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）等に規定する契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	契約情報の公開が行われていなかった案件については、予備監査後速やかに公表を行った。 今後は、工事を実施する際に、公表対象となる工事案件か否かを担当者だけでなく他の係員も確認し、公表対象となる工事を実施する場合には、担当者が契約締結後に速やかに公表したかを担当者以外の職員で確認をすることで再発防止に努める。
大垣北高等学校	公務中にデスクトップ型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料33,220円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層	令和5年4月の第2回職員会議でパソコンやタブレットの適正な利用及び管理について注意喚起を行った。 朝会の場や掲示板を利用し、定期的

	の徹底を図られたい。	<p>に全教職員に対してパソコン及びタブレットの慎重な取扱いについて、周知徹底を図った。</p> <p>今後も、職員会議や朝会等の場で、定期的にパソコンやタブレットの適正な利用及び管理について注意喚起を行い、毀損防止に努める。</p>
大垣商業高等学校	大垣商業高等学校機械設備工事（空調機設置工事）に係る契約事務において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）等に規定する契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	<p>契約情報の公表が行われていなかった令和4年度の案件について、令和5年6月27日に公表を行うとともに、令和5年度分についても確認を行い、公表が行われていなかった案件について同様に公表を行った。</p> <p>また、電子入札システムで入札情報の公表にとどまることなく、契約情報の公開まで行うことを職員間で共有した。</p> <p>今後は、公表の対象となる案件を実施する場合は、担当だけでなく、担当、係長及び事務部長の複数職員で公表済みであることを確認するように改めた。</p>
土岐商業高等学校	公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料36,300円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	<p>事故原因は、職員が不安定な台にタブレットを載せ作業を行い、台に足をぶつけた衝撃でタブレットを落下させたことである。</p> <p>これまでも職員会議を通じて、全教職員にパソコン等の取扱いについて注意喚起を行ってきたが、今回の事案を受けて、令和4年7月19日の全体朝会において「机上の整理整頓。パソコン作業（メンテナンスを含む。）を行うときは、可動式の台ではなく、固定された机上で行うこと。ケースによっては、損害賠償責任を負うことになること。」を事務長が口頭で指導した。</p> <p>今後も引き続き、職員会議や朝会、メール等によりパソコンを含めた備品の適正使用及び管理について注意喚起</p>

		を行い、毀損事故の再発防止に努める。
華陽フロンティア高等学校	物品の管理事務において、令和4年度の現物実査実施計画書では実査担当者を指定し、現物実査が行われていたが、現物実査実施要領に定められた現物実査実施確認書が作成されておらず、どの職員がいつ実査を行ったかが明確ではなかったため、今後は適正に処理されたい。	<p>指導事項は担当者が現物実査実施要領（平成12年9月22日出第167号）及び関連通知（令和4年5月31日出第128号）の内容を十分に理解していなかったこと、また所属のチェックが不十分であったことが原因である。</p> <p>そのため、事務職員全員に対し、同要領及び関連通知の内容、実査方法の手順を再確認するよう指導した。</p> <p>今後は、現物実査が要領及び通知に則って実施されているか計画、実査後の段階において書類を事務職員複数人でチェックし、適正に実施する。</p>

公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
各務原警察署	県が借主となる各務原警察署職員駐車場に係る賃貸借契約において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、契約解除に関する条文及び暴力団等から不当介入を受けた場合の警察への通報義務を契約書等に追加していなかったため、今後は適正に処理されたい。	<p>各務原警察署職員駐車場に係る賃貸借契約については、令和5年10月1日付けで「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づく、契約解除に関する条文及び暴力団等から不当介入を受けた場合の警察への通報義務を付記した契約に契約変更を行った。</p> <p>契約書の条文等については、岐阜県会計規則等に基づく契約時の内容を具備したものとするよう周知徹底を図った。</p> <p>今後は、担当者、会計員及び出納員の複数人によるチェック体制を徹底し、再発防止に努める。</p>